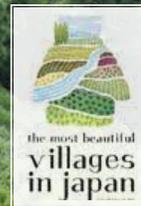


きよい里 きよい品 きよい心

南小国町広報

きよら



7月豪雨災害

マゼノミステリーロードの崩落現場

8
2020



【写真②】小田川の流木等状況(白川地内)
【写真④】波居原公民館の土砂流入

【写真①】満願寺川の流木等状況(志津地内)
【写真③】星和矢ヶ部線道路崩落

令和2年7月豪雨

7月3日(金)未明からの豪雨は、熊本県南部に甚大な被害をもたらしました。その後もやむことなく降り続き、全国各地にその被害を拡大させ、本町でも大字満願寺地区を中心に大きな被害が発生しました。人的被害はなかったものの、河川の氾濫による床上・床下浸水、建屋への土砂流入、集落の孤立、その他多くの土砂崩れによる被害等が確認されました。隣の小国町でも、杖立地区での土砂崩れによる通行止をはじめ、町内で複数の通行止が発生するなどその被害の大きさが伺えました。

今回の豪雨では、これまでの想定をはるかに超えた雨量で、かつ長期間にわたって降り続きました。本町ではピーク時に1時間雨量が82mm、24時間雨量が344mmにも達しました。

避難所では、新型コロナウイルス感染防止対策として検温・消毒等に加え、避難者同士が密にならないように対応が行われました。

7月12日には国会議員3名(衆議院議員 坂本哲志氏、参議院議員 松村祥史氏・馬場成志氏)が現地視察に訪れ、高橋町長から災害対応に関する要望書が提出されました。7月13日には、災害ボランティアの方々による土嚢作りが行われ、その後も様々な方がボランティア活動に参加し、災害後の復旧作業にあたっています。

今回の災害に伴い、多数の寄附を頂きました。寄附頂いた方については24ページに掲載しております。ありがとうございます。なお、寄附については町ホームページ上でも受け付けております。



【写真⑦】国会議員による現地視察(マゼノミステリーロード)

【写真⑤】災害ボランティアの方々による土嚢作り

【写真⑧】災害対応の要望書提出

【写真⑥】放水作業による土砂洗い出し(志津地内)

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令(市町村が発令)
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 ※3 避難指示(緊急) ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令(市町村が発令)
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報 等 (気象庁が発表)
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル 5 相当情報
氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル 4 相当情報
氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル 3 相当情報
氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

避難行動について、もう一度確認を！

(国土交通省、気象庁、都道府県が発表)

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

7月豪雨災害に際して

南小国町長 高橋 周二

今回の7月豪雨災害により、被災された町民の皆様に対し心からお見舞いを申し上げます。

7月6日から7月14日までの9日間で、南小国では880ミリ程度の雨が降っております。南小国町の年間平均降水量が2400ミリ、7月の平均降水量が490ミリであることをふまえても、この9日間で相当な雨が降ったことがおわかりになるかと思えます。

7月29日時点の被害状況としては、住家被害（床上浸水・床下浸水・土砂流入など）が39件、非住家（倉庫や事業所など）では61件報告されております。農業土木被害では、農地が120か所、農業用施設76か所。公共土木では、道路で97か所、河川で70か所。他にも林道や山腹崩壊など、甚大な被害に見舞われました。現在、役場職員一丸となり現地調査や書類作成等をおこなっておりますが、今回の災害による被災箇所が多いために至らない点もあろうかと思えます。町民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今後は、国や県のご支援をいただきながら、

着実な復旧に努めてゆく所存です。また、町単独でおこなう復旧事業も、時限的措置として補助要件や補助率を見直しながら、少しでも幅広く救済できる仕組みづくりを進めて行きます。あわせて、今回の豪雨災害や日照不足・長雨、そしてこれまでのコロナ禍に起因した収入の減少も懸念されます。今後、関係課と協議しながら、対応策を考えて参ります。

最後になりますが、今回の豪雨災害に際して、何よりもの救いだったことは人的被害がなかったことです。これは町民の皆様が、早めの避難を心がけていただいたこと。また、河川や崖地から離れた場所および建物の二階以上で過ごされたことなど、災害に対する意識の高まりがあったからこそと感じています。これから台風季節を迎えることとなり、気の抜けない状況が続きます。役場としても、消防や警察、社協など、関係団体との連携を密にし、町民皆様の生命と財産を守って参ります。町民の皆様も、日ごろからの物心両面での備えを何卒よろしくお願いいたします。

まちのわだい

6月30日(火)

防犯功労者表彰

太田安一さん(黒川)は、平成16年の黒川校区防犯パトロール隊結成当初から、隊員として児童の登校時の見守り活動や定期的なパトロール活動等、地域の安全確保に尽力してこられました。このような功績が認められ、今回、熊本県防犯協会連合会から防犯功労者表彰の受賞となりました。お話を伺うと、「家族や地域の皆さんのおかげです」と感謝の念を語っていました。これからもより一層のご活躍を期待しています。



受賞された太田さん

6月29日(月)

ミセス・インターナショナル日本大会出場

ミセス・インターナショナル日本が6月29日に東京で行われ、脇園茂子さん(白川)がノーブル部門で出場し、フォーエバーヤング賞を受賞されました。脇園さんは1月に行われた九州・沖縄ブロック予選に出場し、本大会への出場権を獲得しました。また、大会最高齢となる72歳での出場で「限界を決めないで、挑戦していきたい」という思いで今大会への出場を決めたそうです。大会のスピーチでは、農家民泊での子供たちへの食の大切さを伝える活動などをPRされたとの事でした。受賞、おめでとうございます。



大会に出場された脇園さん(写真右)

町民文芸俳句

郭公を聞きつ、野風の騎馬二人	穴井梨影女
鬱空に未央柳の華やげる	河津悦子
夏の宮禰宜の袴のブルーかな	河津昭子
する事もなく青梅雨に閉じ籠る	河津せい子
沙羅の花偶の一日空家守り	北里千寿恵
林道に躍り出たるは夏の鹿	笹原景林
川鳴りが気になる夜半の雨しとど	佐藤テル子
日食の時待つ子達や夏至の夕	佐渡節子
競り合つて真白ふつくら半夏生	下城たず
三才と双子の男の子夏帽子	杉野正依
軽トラの動かぬ日々や予後の夏	本田高幹
水蜜桃二つだけ生る袋掛	宮崎チク
梅雨籠りけん玉の感戻り来し	安武くに子



農林課からのお知らせ

豪雨後の農作物管理緊急情報

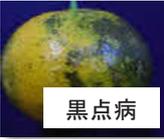
7月4日からの県内での豪雨は、農作物にも大きな影響を及ぼしています。この状況のなかで、現在栽培されている農作物の生産量や品質をできる限り確保していくために必要な栽培管理の留意点を取りまとめましたので、参考にしてください。

【農薬の使用について】

農薬を使用する際は、必ずラベルなどで登録の内容を確認し、使用する品目に適用がある農薬を使うとともに、収穫前使用日数や使用回数、希釈倍数等の使用基準を遵守しましょう。

また、ミツバチや魚介類など周辺動植物及び環境へ影響がないよう、飛散防止及び河川への流入防止に御留意ください。

	今後注意すべき点	栽培管理の留意点
水稲	<ul style="list-style-type: none"> ■ 植物体の冠水により、稲の腐敗のほか、白葉枯病、スクミリンゴガイ等の病虫害が発生しやすくなります 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 清水と入れ替え、その後一端落水して根に酸素を供給し、発根を促します ■ 農薬散布は、薬害を防ぐため生育が回復してから行います ■ 分げつ期以降のほ場では、分げつを促進するため、浅水で管理します
野菜	キュウリ <ul style="list-style-type: none"> ■ 植物体の冠水により、根傷みで草勢が低下することで、生理障害やくず果が発生しやすくなります ■ ベと病、灰色かび病等の病害が発生しやすくなります  <p style="text-align: center;">ベと病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ ほ場内の排水と根圏土壌の適切な管理（畝を乾かす、追肥等）を行います ■ 草勢回復のため、葉面散布剤や早めの収穫に努めます ■ くず果を速やかに摘果します ■ ベと病、灰色かび病等の防除のため、農薬を散布します
	ナス <ul style="list-style-type: none"> ■ 植物体の冠水により、根傷みで草勢が低下しやすくなります ■ 軟腐病、褐色腐敗病、灰色かび病など病害が発生しやすくなります 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ほ場内の排水と根圏土壌の適切な管理（畝を乾かす、追肥等）を行います ■ 草勢回復のため、葉面散布剤や早めの収穫に努めます ■ 軟腐病、褐色腐敗病、灰色かび病等の防除のため、農薬を散布します
	イチゴ苗 <ul style="list-style-type: none"> ■ 育苗中の苗が冠水すると、炭疽病等の病害が発生（株の枯死）しやすくなります ■ 育苗管理の遅れにより、定植苗数が不足する恐れがあります  <p style="text-align: center;">炭疽病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 炭疽病等に対する定期的な農薬散布を行います ■ 土跳ねしないようにかん水管理を工夫します ■ 草勢回復のため、葉面散布剤を散布します ■ 苗が不足する場合は、可能な範囲で採苗期間を延長します

	今後注意すべき点	栽培管理の留意点
果樹	カンキツ <ul style="list-style-type: none"> ■ 園地の滞水や土砂の堆積により根傷みが発生し、樹勢が低下しやすくなります ■ 表土が流亡し根が露出すると樹勢が低下しやすくなります ■ 黒点病、かいよう病、褐色腐敗病、カメムシ類などの病害虫が発生しやすくなります ■ 摘果が遅れると小玉が多くなります  <p>黒点病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 明渠等による表面水を排出し、土砂（特に粘土質の土）を排除します ■ 客土やシート・敷きワラ等のマルチにより根の乾燥を防ぎます。また、根傷みした樹は葉面散布により樹勢回復を図ります ■ 農薬散布や黒点病の伝染源である枯れ枝、罹病葉、果実を除去します ■ 早めに摘果を行い適正な着果量にします
	ナシ <ul style="list-style-type: none"> ■ 園地の滞水や土砂の堆積により、根傷みが発生し樹勢が低下しやすくなります ■ 黒星病、輪紋病、シンクイムシ類、カメムシ類などの病害虫が発生しやすくなります ■ 裂果〔幸水、秋麗〕が発生しやすくなります  <p>黒星病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 明渠等による表面水を排出し、土砂（特に粘土質の土）を排除します ■ 農薬散布や罹病枝・葉・果実の除去を行います ■ 他の果実の裂果抑制のため、裂果した果実を樹上に残します（腐敗果、病害果は除去します）
	カキ <ul style="list-style-type: none"> ■ 園地の滞水や土砂の堆積により、根傷みが発生し樹勢が低下しやすくなります ■ 炭疽病、落葉病、カメムシ類などの病害虫が発生しやすくなります ■ 汚損果が発生しやすくなります  <p>炭疽病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 明渠等による表面水を排出し、土砂（特に粘土質の土）を排除します ■ 農薬散布や罹病枝、葉、果実の除去を行います ■ 仕上げ摘果後、袋掛けを行います  <p>袋掛け</p>
花き	キク <ul style="list-style-type: none"> ■ 茎葉に泥が付着すると白さび病、褐斑病などの病害が発生しやすくなります ■ 冠水による根傷みや日照不足による軟弱徒長が発生しやすくなります  <p>白さび病</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 茎葉に付着した泥をできるだけ洗浄し、下葉を除去して風通しを改善します ■ 殺菌剤を散布し、病害を予防します ■ 中耕、追肥、葉面散布等を行い、草勢の回復に努めます ■ 採穂は、2～3日以上好天が続いた後に行います
	畜産	飼料用トウモロコシ <ul style="list-style-type: none"> ■ 湿害に弱いため、病害の発生や生育不良等が生じやすくなります

お問い合わせ先： 熊本県農林水産部生産経営局農業技術課
 （農業革新支援センター）
 TEL：096-333-2428（直通）



※ 詳しくは、
ホームページを
ご覧ください。

保健師だより

問い合わせ
町民課
保健衛生係
☎ 42-1113

子どもの三大夏風邪に注意を！

夏風邪とは、文字どおり夏にひく風邪のことです。主な原因は、ウイルス感染によるものです。夏風邪は高温多湿の環境を好み、夏に活性化するウイルスによって発症します。

子どもの三大夏風邪と呼ばれる「手足口病」「ヘルパンギーナ」「プール熱」は6～8月にかけて毎年流行しています。

■手足口病

・特徴

4歳くらいまでの乳幼児を中心に流行します。また、年によって流行する型が変わったり、複数の型が同時期に流行したりする場合もあるため、ひと夏に2回発症する子もいます。

・症状

38度程度の熱が数日続くことがあります。手足や口の中、お尻などに水ぶくれのような発疹が現れ、痛みが出ます。

■ヘルパンギーナ

・特徴

5歳以下のこどもが感染するこどもが最も多いといわれています。高熱の症状に加え、食べられない、飲めない、不機嫌になるといったことから、発症に気づくことが多い感染症です。

・症状

突然の高熱が続いて、喉や口の中に水ぶくれのような発疹ができ、数日経つと水ぶくれがつぶれて潰瘍になり、痛みを伴います。

■プール熱

・特徴

かつてプールの水を介して感染が流行したことから「プール熱」と呼ばれていましたが、最近では水質管理が徹底されているため、プール水を介した感染はほとんどみられません。プール以外の場所でも感染し、正式名称は「咽頭結膜熱」といいます。

幼児期から学童期の子どもに多く発症します。学校保健安全法で

指定された学校感染症2種に属し、発症すると保育園や幼稚園、学校への登園・登校は停止となります。

・症状

目の充血や目やに、涙目、まぶしいなどの結膜炎症状が現れます。また、39度～40度の高熱が4～5日続き、頭痛や喉の痛み、腹痛や下痢を起こします。

■予防方法

・手洗い、うがいをしっかり行うことが感染症予防の基本です。外出後、食事の前、トイレの後、おむつ替えの後、鼻水をかんだ後などには、必ず手を洗うようにしましょう。

・室内と屋外の温度差が大きいと体力を消耗しやすく、うまく体温調整ができなくなり、体調を崩しやすくなります。室温と外気温の差をなるべく小さくすることがポイントです。

・おもちゃの共有や貸し借りによる接触感染や経口感染の可能性があるため、周囲で感染症が流行している時は、注意しましょう。また、家族への感染を防ぐために、タオルやコップなどの食器は共有しないようにしま

しょう。

■夏風邪にかかってしまったら
発熱や発疹などの症状が現れたら、医療機関を受診しましょう。通園・通学をしているお子さんであれば早めに受診して診断を受けることで、園や学校にも注意喚起をすることができ、感染の拡がりを抑えることにつながります。

11月の住民健康診査のご案内

住民健康診査は、生活習慣病の予防や早期発見のためには欠かせません。自分自身の健康状態について正確な知識を持ち、健康を維持するために健診を活用してみませんか？

今年度も追加分の健診を、11月に実施します。今月の町広報誌と一緒に申込書を配布していますので、希望される方は必要個所に記入のうえ、9月18日(金)までに町民課保健衛生係へ提出してください。

7月の住民健診を受診できなかった方や近年健診を受診されていない方は、ぜひこの機会に受診ください。



税

問い合わせ
 税務課
 税務係
 ☎ 42-1113

豪雨の影響による町税の減免について

令和2年7月豪雨により被災された方は被害の状況に応じた町税の減免を受けられる場合があります。

減免対象税目

- ・ 固定資産税
- ・ 町県民税
- ・ 国民健康保険税

それぞれ町税の減免を受ける場合には、減免申請書及び被害状況の分かる資料(罹災証明書等)を準備していただき、令和2年8月31日(月)までに申請をお願いします。なお、減免を行う際には、対象となる物件の被害状況の現地確認や被害の大きな状況の聞き取り、添付していただく書類等の説明が必要となりますので、税務課税務係までご連絡ください。

国民健康保険資格取得・喪失の届出は14日以内をお願いします。

■問い合わせ 町民課 戸籍住民係
 ☎(42)1113

阿蘇税務署からのお知らせ

■問い合わせ
 阿蘇税務署

※自動音声案内

☎(22)0551

税務署への面接相談は事前予約をお願いします

阿蘇税務署での面接相談を希望する方は、電話で事前に相談予約が必要です。事前予約の方法は次のとおりです。

- ① 阿蘇税務署に電話(22・0551)
- ② 音声案内に従い②を選択
- ③ 住所・氏名・相談内容等を伝える

8月から9月の面接相談日(予約制)

相談内容	所得税、贈与税 相続税、譲渡所得 個人事業者の消費税	法人税、消費税 印紙税等の諸税 源泉所得税
相談日	8月20日(木) 9月10日(木)、24日(木)	8月27日(木) 9月24日(木)

美しい村を探す～九州・沖縄～

⑮宮崎県 椎葉村



椎葉村交流拠点施設Katerie



椎葉村交流拠点施設Katerie

椎葉村は宮崎県最北西部、九州山地のちょうど中央に位置し、96%を山林が占めています。

村内の地域資源には、26地区で伝承され国の重要無形民俗文化財に指定されている椎葉神楽、世界農業遺産認定資源の一つでもあり、森林と農地を循環することによって永続的に自然を利用する日本に昔から伝わる農法「焼畑」等があります。

また、まもなくオープンを控える椎葉村交流拠点施設Katerie(かてりえ)では、九州初の図書管理システムが導入された図書館や村内外の企業やフリーランスの人が働くコワーキングスペース、3DプリンターやUVプリンター等の最新の機器がそろったものづくりLabがあります。他にも、木の遊具や絵本があり親子で楽しめるキッズスペースや交流ラウンジなど、大人も子どもも楽しめる空間が広がっています。

現在、新型コロナウイルスの影響で「平家まつり」や「ひえつき節日本一大会」など多くの村内イベントが中止となりましたが、終息した際には、新しい交流拠点施設を含め、多くの方にお越しいただけることを心待ちにしています。



未来づくり通信 vol.9

感染症対策への取り組み —MOG を安心してご利用いただくために

未来づくり拠点 MOG は7月に飲食店やワークショップを開きたい方が期間限定で出展する「チャレンジウィーク」を実施しました。8月は3日～7日、9月は7日～11日に開催を予定しています。イベント開催においては、下記のような新型コロナウイルス感染症対策に徹底して取り組み、南小国の皆さまに安心してご利用いただける空間の提供に努めています。



入館者記録の管理

お越しになるすべての方に入館記録用紙のご記入をお願いするとともに、来場者の滞在時間を記録しています。入館記録用紙は約1ヶ月間保管し、必要な場合には、保健所等の公的利用機関に限り情報を提供する目的で使用します。

検温実施とマスク配布

用紙記入後は入口付近で受付担当者による非接触型体温測定を実施し、37.5℃以上の場合は入館をご遠慮いただいております。また場内全員のマスク着用と、お持ちでない方に清潔な使い捨てマスクを配布しています。



手指消毒用アルコール設置

検温とマスク着用の確認後、手指のアルコール消毒にご協力をお願いしております。またイベントの合間にいつでも使用できるように館内の各所に消毒用アルコールを設置し、定期的な換気行いながら密閉環境を避ける対策を徹底しています。

未来づくり事業とは？(株)SMO南小国は、南小国町から業務を受託し、南小国の「上質な里山」を維持・継承するために「未来づくり事業」に取り組んでいます。南小国の未来をつくる数々の挑戦を育む場として、2019年5月に未来づくり拠点MOGを開設し、町内外の挑戦を後押ししています。Instagram @miraimog で情報発信中！

起業塾 町内での起業等を目指す町外の方に向けて町民とともに事業を磨くプログラム

戦略会議 町内での起業に挑戦したい町民向けに計画や仲間づくりを支援するプログラム

(株)SMO南小国 未来づくり拠点MOG (南小国町赤馬場1896-7) ☎080-8573-6474

ひろげよう きよらの郷に 人権の輪 人権教育啓発シリーズ 196

問い合わせ
町教育推進協議会
南小国
人権教育推進協議会
☎42-0047

差別のない明るい町に

学校教育・人権教育指導員 倉岡 巧たくみ

例年6月下旬に南小国町人権教育推進協議会総会を開催していましたが本年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、会員の皆様に紙面による決議をしていただきました。お忙しい中での教育委員会への返信、ありがとうございます。この会の会長は、高橋町長で目的は、次の通りです。「本会は、日本国憲法・教育基本法及び人権教育及び人権啓発の推進に関する法律にのっとり、自由と平等の思想を啓発し、人権尊重の緊要性の認識を高め、人権の擁護に資することを目的とする。」

例年6月下旬に南小国町人権教育推進協議会総会を開催していましたが本年度は、新型コロナウイルス感染症防止のため、会員の皆様に紙面による決議をしていただきました。お忙しい中での教育委員会への返信、ありがとうございます。この会の会長は、高橋町長で目的は、次の通りです。「本会は、日本国憲法・教育基本法及び人権教育及び人権啓発の推進に関する法律にのっとり、自由と平等の思想を啓発し、人権尊重の緊要性の認識を高め、人権の擁護に資することを目的とする。」

書き、熊日読者ひろばに掲載されました。紹介します。

○第49回県人権教育研究会（八代地域）
10月3・4日

○菊池恵楓園視察研修
12月1日(火)

○第十七回きよら人権デー
12月6日(日)

自分の思いを伝える力を

これから情報化社会に生きる子どもたちには、自分の思いを伝える力をつける必要があると考えています。きよら塾でも自ら手をあげ発表したり自分の思いを文章にする活動を毎回取り入れています。

6月にきよら塾に入った市原小3年の秋好のぞみさんが、入った理由を素直に

「きよらじゅくがんばりたい」

市原小3年 秋好のぞみ
6月からいきはじめたきよらじゅく(町の無料塾)は、ついていくのがたいへんです。えいかいわやことわざやどうふけんをこたえるもんだいなどがあります。えいかいわだったら、えいごでこたえられるようにしたいです。ことわざでは、何回も4年生のそうたくんがこたえるので、まけないぐらいがんばりたいです。また、まえから入っている人は、だいたいどうふけん名をおぼえているのでみんなのようにがんばりたいです。なぜきよらじゅくに入

を受けています。

第1の感染症「病気」を防ぐために

○手洗い ○咳エチケット
○人混みを避ける

第二の感染症「不安」に

ふりまわされないために
○気づく力 ○聴く力

○自分を高める力を強めましょう。

第三の感染症「差別」を防ぐために

不安をおおることは、病気に対する偏見や差別を強めます。

○確かな情報をひろめましょう。

○差別的な言動に同調しないようにしましょう。

この新型コロナウイルスとの戦いは、長期戦になるかもしれません。それぞれの立場でできることを行い、みんなが一つになって三つの感染症を断ち切りましょう。



新塾生、洋太さん陽白さん

新型コロナウイルス三つの感染症

このウイルスが怖いのは、三つの感染症という顔があることです。知らず知らずのうちに、私たち影響



地域安全

事件・事故は
110番
問い合わせ
小国警察署
☎ 46-2110

★サイバー犯罪被害防止★

インターネットの利用に伴い、少年が犯罪の加害者や被害者となったリ、トラブルに巻き込まれてしまうケースが発生しており、内容も多様化しています。

IDやパスワードの盗難

不正アクセス等によってIDやパスワードが盗まれると、自分になりすました第三者に勝手な書き込みをされたり、ネットバンキング等を不正に利用される危険があります。

ウィルス感染

送り主が不明なメールの添付ファイルや不正アプリ等によってウィルスに感染してしまうと、パソコンやスマホの機能が奪われたり、個人情報報が盗まれる危険があります。

偽の警告

閲覧中の画面に、嘘のメッセージを出し、OSなどからの警告だと思いついて、偽のサポートサイトへ誘導され情報を奪われる危険があります。

みんなでつくろう安全・安心な小国郷

スマホの紛失、盗難

電話番号や住所、メールに写真など、スマートフォンには個人情報がたくさん詰まっています。第三者にデータを盗まれたり悪用されないように、パスワードを設定しましょう。



☆豪雨災害に便乗した詐欺に注意!

- 豪雨災害に乗じた、災害義援金や見舞金名目の詐欺
- 復興資金名目の融資保証金詐欺
- などの発生が予想されますので、十分な注意をお願いします。
- ※被害に遭わないために※
- ◇「お金」や「キャッシュカード」の話がでたら詐欺と疑う
- ◇ 義援金等は、相手の団体等を確認して、団体の口座等への振り込み等で行う
- ◇ 安易に融資の申し込みをしない

消防署

火災・救急救助は
119番
問い合わせ
北部分署
☎ 46-4411

花火遊びは注意して行いましょう!

お盆などに親族が帰省し、子供たちと花火をする機会が増えると思います。楽しく行うためにも次の点に注意して、安全に行いましょう。

- 1 燃えやすいものの近くでは行わない。
- 2 子供だけで花火をさせない。
- 3 花火をする前にバケツに水を用意して行う。



台風接近には注意してください

7月に水害が起き、多大な被害を受けたと思いますが、8月に入ってくると台風が来る時期になります。万が一の事態に備えましょう。

家の外での備え

- ・ 家や雨戸はしっかりと鍵をかけ、必要に応じて補強する。
- ・ 側溝や排水口は掃除して水はけをよくしておく。
- ・ 風で飛ばされそうなものは飛ばないように固定したり、家中へ格納する。

家の中の備え

- ・ 非常用品の確認(懐中電灯、衣類、非常用食品、貴重品等)
- ・ 飛来物の飛込に備え、飛散防止フィルムなどを窓ガラスに貼ったり、カーテンやブラインドは閉める。
- ・ 断水に備え飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして、生活用水を確保する。

最後に、避難場所までの経路を確認しておきましょう。





南小国町教育委員会

きよらの郷「わくわくクラブ事務局」

わくわくクラブ通信

『きよらの郷』わくわくクラブ 『中原★FUN CLUB』

いつの間にか蝉の声が聞こえ始め季節はすっかり夏ですね。皆さんいかがお過ごしでしょうかさて、今回紹介するのは、『中原★FUN CLUB』です。今年から新しく指導者になられた鞭馬さんにクラブの活動を伺いました。「日頃は、グラウンドの周りにあるタイヤを超えたり、上り棒・うんてい・鉄棒などをこなしながら、ジャンプしたり走ったり：低く高学年それぞれの体力にあわせて、周数を決め、時間を設定しています。内容はその日で変わり、時々休憩をはさみながら、子供たちが楽しく動かせるよう工夫しています。本当は毎日出来たらいいんですけど、せめてこの1時間半だけでもしっかり体を動かせたら...と思っています。大縄跳びやゴム飛びなど取り入れながら、あそび7割、3割まじめに：の感じで、基本は楽しく活動しているかと思っています。雨天時は、体育館でソフトバレーやバドミントンなど、今まで部活動でやっていた事を中心に



運動しています。月に二回程度、スポーツ推進委員の佐竹さんを招いて運動の基礎を教えてもらっていて、低学年の人数も多いので、荒武さんにも手伝って頂いています。この日ははじめてしっかり準備運動をした後、運動場をランニングしながら、大きく腕振り、足上げしたり、横向き後ろ向きに走ったり、体を存分に動かして、汗をかきながら、たくさんの笑顔でいっぱいでした。現在、18名の子供たちが加入し、水曜日15時30分～17時まで、中原小学校グラウンド(雨天時・同校体育館)で活動しています。気になる方は、いつでもお気軽に教育委員会事務局☎(42)0047までお問い合わせください。

南中からの風

輝きと潤い

文責：狭間卓史

☆応援を背にうけて☆

六月のことになりますが、町議会議員の方々四人が来校されました。



「議会だよりの取材のためとのことでしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とする全国的な臨時休校の措置等をふまえ、学校の対応状況や困り感

を把握し、今後の状況改善に協力したいとのことをお言葉をいただきました。本当にありがたいことでした。また、別なこととしては、通学路の危険箇所を調べた際に、生徒から数力所の報告があがってきました。道路のアスファルトが剥がれ、砂利が浮き上がり、自転車で行っていると転びそうになるといふ地点や、歩道に木の枝が張り出し、車道に出

ないと通れない地点があること等でした。早速、現地を確認し、その日のうちに教育委員会に届けたところ、即座に担当部署に連絡していただき、数日の内に改修していただきました。報告をしてくれた生徒らは、そのスピード感に驚くと共に、自分の声に応えていただけたということをとて喜んでいました。

自分の声を聞いてくれる人がいる。そして、その声に応えてくれる人がいる。・・・そういう経験は、生徒にとつて、本校職員にとつて、何よりも心強い支援です。

様々な支えの中で育ち、この町の方々の温かさに学べる本校生徒らは、きつと誰かを支えることに喜びを感じる人として育ちゆくことだと信じています。



補修された道路





輝いています 小国高校生

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う長期休校を受け、夏休みを短縮して授業時間を確保する措置が取られます。今年度限り、7月から9月までの期間限定で、熱中症対策として県教育委員会により冷房機器が設置されました。



冷房機器

例年、夏休みは夏季課外や3年生の進路指導等が行われますが、今年は1学期が7月31日までとなり、8月24日から2学期が始まるため、暑さへの対策が心配されました。冷房機器は6教室に設置されており、換気や体調管理に気をつけながら、快適な環境の中で集中して学習に取り組む事ができると思っています。

7月13日(月)に、令和2年度の生徒会役員改選演説及び投票が行われました。



立合い演説会

1・2年生から3名の立候補があり、演説では小国高校の良さ活かした活動をしていきたい、生徒の意見を反映させた取り組みをやりたい、縦の繋がりを強くしていきたいなど、しっかりと自分の意見を述べてくれました。また、生徒たちから候補者に対する質疑応答が多く出て、一人ひとりが学校生活をより良いものにしたという気持ちが伝わり、大変頼もしく感じられました。3年生の頑張りを引き継いで、新生徒会を中心に今後の生徒会活動に期待が高まります。



あかるく なかよく たくましく 輝く仲間づくり 小国支援学校だより

小国支援学校で通常日課にて学校が再会して、1か月半以上経過しました。新型コロナウイルスによる影響で、対外的な行事はまだ実施されていませんが、校内での行事は、そのことに配慮して、徐々に行われつつあります。今号ではそれを2つ紹介させていただきます。

水泳授業開始



6月末から、各学部で水泳の授業が始まりました。前号で紹介した「感染症予防の小国支援学校の5ヶ条」を考慮して、更衣場所が3密にならないようにし、プールの水温・水質の確認及び、児童・生徒の健康観察を徹底して行っています。

す。小国支援学校のプールは水温がやや低めなのですが、その中で、児童・生徒たちは今年初めての水泳の授業を楽しみました。

クリーン作戦



7月15日に校内クリーン作戦を行いました。小国支援学校では生活、給食、美化、役員会の4つの委員会があり、その委員会ごとで、校内の掃除場所を分けて実施しました。これも右記(記事により方向は修正してください)の5ヶ条を念頭に置き、3密にならないように行いました。児童・生徒たちは、自分たちの担当の場所を丁寧に掃除することができました。



小国公立病院・老健施設での リハビリテーション

小国公立病院／
おぐに老人保健施設

主任作業療法士 穴井憲一

社会の高齢化が進むにつれて、医療・介護における、リハビリテーションの重要度が年々上がってきています。

小国公立病院組織でも小国郷のニーズに合わせて、ここ数年でリハビリテーションスタッフが増員されました。現在リハビリテーション科には、理学療法士5名、作業療法士2名、リハビリ助手1名、合計8名のスタッフが勤務し、病院と老健の特徴に合わせながらリハビリに携わっています。

病院では、病気やケガなどを負った直後の方に早い時期から身体機能の回復やご自宅や仕事への復帰に向けて一般病棟と包括ケア病棟でのリハビリを行っています。病院では、その人の退院後の生活を第一に考え、地域との連携をとりながらリハビリを心がけています。老健では、ご自宅での生活が難

しい入所者様に向けてのリハビリや、ご自宅で生活を送りながら通いできるリハビリ(通所リハビリ)を行っています。ご利用者さま一人ひとりに合わせた介護サービスの中でリハビリを老健施設で提供しています。

以前より通所リハビリには、多くの方から「祝日も利用したい」「利用の回数を増やしてもらいたい」「リハビリをもっと受けたい」などの要望がありました。そのようなお答えし、8月から祝日の営業を開始することになりました。これによりリハビリや介護サービスをより多くの方に受けて頂けるようになります。また、それに合わせ、ご利用者さまに満足して頂けるよう、老健のリハビリの専門職を2名から3名に増員しました。

療養生活やご家族の介護をする上で、リハビリや介護サービスをお考えの方、ぜひ、病院や老健のリハビリスタッフにご相談して頂けたらと思います。



リハビリ訓練風景(階段昇降)



リハビリ訓練風景



制作活動風景(裁縫)

職員紹介

今村 武晴

○趣味・特技

ゲーム、Excel、メモ

○ひとこと

2月から病院薬剤師として勤務しております。調剤薬局での勤務が長く、病院薬局での経験は初めてな為、仕事の中で学ぶことも多いです。病院内の仕事の流れ、システムに早く慣れて、小国の医療に貢献していきたいです。



下村 章仁

○趣味・特技

温泉巡り・食べ歩き

○ひとこと

4月より検査科に勤務となりました。検査センターでの勤務が長く、至らない点も多々あるかと思われませんが、早く一人前になり小国郷での医療に貢献出来る様頑張っていきますので、よろしくお願い致します。



7月の新刊図書紹介

7月は、14冊の新刊図書が入りました。
紹介致します。

〈新刊図書〉

- ①日本人はなぜ存在するか
- ②「空気」の研究
- ③これでもいいのだ
- ④身体的生活 医師が教える身体感覚の高め方
- ⑤自分と他人の許し方、あるいは愛し方
- ⑥シン・ニホン
AI×データ時代における日本の再生と人材育成
- ⑦事実はずいぶん人の意見を変えられないのか
- ⑧夏の災厄
- ⑨精神科医がみた老いの不安・抑うつと成熟
- ⑩「人生百年」という不幸
- ⑪三体 1
- ⑫つばめのハティハティ
- ⑬居酒屋ぼったくり 10 (アルファポリス文庫)
- ⑭鬼人幻燈抄3 江戸編 残雪酔夢



木材市況情報

阿蘇森林組合 南小国共販所 【第447回市 (7月22日開催)】

単位：円 / m³

【杉丸太】				【桧丸太】				【出荷材】				
		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)			一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)	売上材積 (m ³)	売上金額 (円)	平均単価 (円)
4m	4~9cm		225(本売)		4m	14~16cm	13,100	12,620	8,430	杉	837.161	8,475,236
	10~13cm	390(本売)	360(本売)	330(本売)		18~22cm	13,310	12,200	9,630			
	14~16cm	12,810	11,990	6,700		24~28cm		12,210	10,100			
	18~22cm	13,400	12,400	6,400		30~34cm						
	24~28cm	13,900	12,800	8,500		36cm上						
	30cm上	13,500	11,000	8,500								
3m	4~9cm		130(本売)		3m	14~16cm		10,600	6,110	桧	20.636	203,496
	10~13cm		265(本売)			18~22cm		9,000	6,110			
	14~16cm	12,300	11,000	6,700		24~28cm						
	18~22cm	13,100	11,600	7,600								
	24~28cm		9,700	7,000								
30cm上		10,700										
6m	14~16cm				【出荷材】							
	18~22cm				杉	837.161	8,475,236	10,123	計	922.336	9,105,497	9,872
	24cm上	17,290			桧	20.636	203,496	9,861				
				杉、桧	64.539	426,765	6,612					



マイナンバーカードで マイナポイント25% もらえる!

2020年9月～
実施予定!

キャッシュレスで2万円のチャージ、又は買い物すると
1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。



マイナンバーカードを取得し、〇〇ペイなどの
民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申込みと、
一定額を前払い等した方に対して国が「マイナポイント」を付与します。

マイナポイントの利用イメージ

<p>①マイナンバーカード【取得】</p> <p>お持ちでない方は、 今すぐ申請を!</p>	<p>②マイナポイントの【予約】</p> <p>マイナポイントアプリをダウンロードして、指示に従って操作するだけ</p>	<p>③利用先を選択して【マイナポイントを申込み】(2020年7月～)</p> <p>マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込み</p>	<p>④チャージなどに対してマイナポイントが【付与】(2020年9月～)</p> <p>キャッシュレス決済サービスにチャージなどを行うことで、マイナポイントがもらえる</p> <p>チャージ → マイナポイントがもらえる</p>	<p>⑤マイナポイント分を【利用】して買い物(2020年9月～)</p> <p>取得したマイナポイントはいつものお買い物で利用可能(※1,※2)</p>
---	---	---	---	---

(※1)お買い物時にはマイナンバーカードを使用しません (※2)国が買い物履歴を収集・保有することはできません

..... 「マイナポイント」を取得するためには

1 | マイナンバーカードの申請・取得が必要です。

交付手数料
無料!



マイナンバーカードは、パソコン・スマートフォン・郵便・まちなかの証明写真機から申請することができます。

① スマホで顔写真を撮影
② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

スマホ

① 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書がない場合 → 専用サイトから交付申請書がダウンロードできます
プリントアウトしてお使いください

マイナンバーカード 郵便

① カメラで顔写真を撮影
② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコン

① タッチパネルから「個人番号カード」を選択
② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

証明用写真機

2 | マイナポイントの予約方法

スマホで簡単3つの手順 ※公的個人認証サービス対応のスマートフォン ※カードリーダーがあればパソコンでも設定できます

手順1

マイナポイントアプリをダウンロード

※Android端末は「JPKI利用者ソフト」もダウンロードが必要(今後、マイナポイントアプリと一体化予定)

手順2

アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り

手順3

マイナンバーカード申請時or取得時に設定した数字4桁の暗証番号を入力

これでマイナポイント予約完了!

※マイナポイントの予約者が予算の上限に達した場合は、マイナポイントの予約を締め切る可能性があります。

App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索! ※マイナポイントの予約によりマイキーIDが設定されます。(既にマイキーIDを設定されている方は、マイナポイントの予約済みとなります)

詳しくはこちらへ <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

マイナポイント 検索



問い合わせ先:マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178 平日:9時30分～20時00分/土日祝:9時30分～17時30分
音声ガイダンスに従って(5番)を選択してください。

後期高齢者医療の被保険者の方へ

「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の更新のお知らせ

現在お持ちの保険証（オレンジ色）の有効期限は、令和2年7月31日までとなっています。

新しい保険証（水色）は、7月中に簡易書留等で郵送しましたので、令和2年8月1日からは新しい保険証（水色）をお使いください。

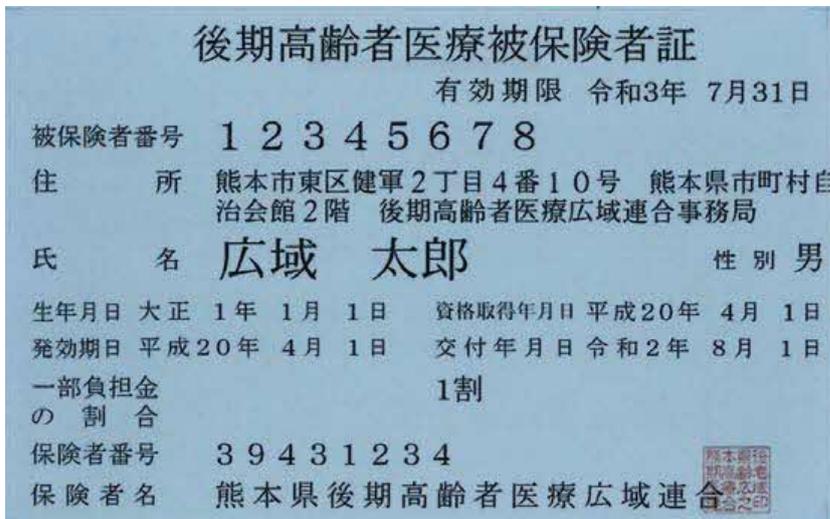
新しい保険証（水色）に記載してある一部負担金の割合は、令和2年度の市町村民税の課税所得をもとに判定しています。

なお、現在お持ちの保険証（オレンジ色）は、令和2年8月1日以降に、南小国町役場 町民課へお返しください。

【一部負担金の割合】

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、市町村民税の課税所得が145万円以上ある方がいる世帯の被保険者	⇒	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) 3割
上記条件に該当しない世帯の被保険者	⇒	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) 1割

※新しい保険証の裏面に臓器提供の意思表示欄がありますので、臓器提供の意思表示をする際は、ボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口に用意しておりますので、詳しくは南小国町役場 町民課へお問合せください。



【お問い合わせ先】

南小国町役場 町民課 ☎0967(42)1113



「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」および「後期高齢者医療限度額適用認定証」の更新の手続き等のお知らせ

■現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」（オレンジ色）・「限度額適用認定証」（桃色）をお持ちの方
 令和2年7月31日で有効期限が切れましたので、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」（水色）または「限度額適用認定証」（桃色）を保険証と一緒に7月に郵送いたしました。8月1日からご使用ください。

■新しく申請が必要な方

所得区分が区分Ⅰ・Ⅱの方および現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下「減額証」という）または「限度額適用認定証」（以下「限度証」という）をお持ちでない方は、外来および入院で受診される際に利用できますので、市町村の担当窓口申請してください。

【申請に必要なもの】

後期高齢者医療被保険者証、印かん

■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

負担割合	所得区分	自己負担限度額		入院時の食事代 (1食当たり)	「減額証」 「限度証」 発行の有無
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)		
3割	現役並み所得者Ⅲ (住民税課税所得 690万円以上の方)	252,600円 + (総医療費-842,000円) × 1% <多数回 140,100円>		460円 指定難病患者の方などは 260円の場合もあります	発行なし 申請不要
	現役並み所得者Ⅱ (住民税課税所得 380万円以上の方)	167,400円 + (総医療費-558,000円) × 1% <多数回 93,000円>			発行あり 申請が必要
	現役並み所得者Ⅰ (住民税課税所得 145万円以上の方)	80,100円 + (総医療費-267,000円) × 1% <多数回 44,400円>			発行あり 申請が必要
1割	一般	18,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 4回目以降 44,400円 (※1)		発行なし 申請不要
	区分Ⅱ (※2)	8,000円	24,600円	過去12か月で 90日までの入院 210円 過去12か月で 91日目からの入院 160円(※4)	発行あり 申請が必要
	区分Ⅰ (※3)	8,000円	15,000円	100円	発行あり 申請が必要

◎ 入院時の食事代について、療養病床に入院する場合は金額が異なりますので、入院時に医療機関にお尋ねください。

- (※1) 過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降は<>内の金額となります。
- (※2) 区分Ⅱとは、世帯の全員が住民税非課税の方(区分Ⅰ以外の方)。
- (※3) 区分Ⅰとは、世帯の全員が住民税非課税かつ、世帯全員の所得が0円の方。
(年金の所得控除額を80万円として計算)。
- (※4) 過去12か月以内の入院日数が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

渇水及び豪雨に関する補助金について

4月以降の異常渇水及び令和2年7月豪雨によって農業用水の確保が困難になり、応急的に農業用水を確保するために要した経費に對して補助を行います。

■対象となる経費

- ①電気代又は燃料代
- ②資機材等の購入費又はリース費
- ③水道代又は水利権者への利用料等
- ④工事費(応急的なもの)

■補助金の額

対象経費の2分の1

■申請に必要なもの

印鑑、領収書・写真等の確認書類

※事業費が50万円を超える場合は必ず事前にご相談ください。

■申し込み・問い合わせ

役場 農林課

☎(42)1114

2020年国勢調査が始まります!

国勢調査は、日本の人口・

世帯の実態を明らかにする最も重要な統計調査で、10月1日現在で



日本国内に住んでいるすべての人及び世帯を対象として5年に1回調査が行われます。

調査開始は9月中旬より、調査員が書類等を配布します。

来月の「広報きよら9月号」では、調査の仕方や調査方法等を掲載します。調査にご協力頂きますようお願い致します。

■問い合わせ

役場 まちづくり課

☎(42)1112

鍼灸施術券を交付しています

南小国町に住民登録をしている40歳以上の人に、鍼灸施術券(10枚綴り)を交付しています。この券を持参すると、施術費の自己負担分の1,100円を町が

負担します。

施術券が利用できる鍼灸院は、小国郷内の指定された鍼灸師に限りです。また、施術券は本人以外の使用はできません。

■申請方法

町民課窓口にある「はり・きゅう施設利用者証交付申請書」に住所・氏名等を入力し、窓口提出してください。

■有効期限

令和3年3月31日まで

■問い合わせ

町民課 戸籍住民係

☎(42)1113

 **農林畜産業者向けLINEのご案内**

町内の生産者や加工業者向けの情報を配信しております。ご登録ください。

■登録方法

次のQRコードを読み取り、追加ボタンを押す。



■問い合わせ

役場 農林課 農政係

☎(42)1114

第2回危険物取扱者試験案内

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の3の規定に基づき、令和2年度第2回危険物取扱者試験が次の日程により実施されます。

【試験日及び願書受付期間等】

- ・試験種類
- ・甲種
- ・乙種(1~6類)
- ・丙種

■試験日

令和2年11月8日(日)

■願書受付期間

・書面申請
令和2年9月10日(木)~17日(木)

・電子申請

令和2年9月7日(月)~14日(月)

■試験地

・熊本市、八代市、天草市、玉名市

※詳しくは試験案内をご覧ください。

【願書等の配置場所】

受験願書、試験案内等は、(一財)消防試験研究センター熊本市支部、熊本市消防局・県下消防本部及び県消防保安課に8月4日(火)以降配置します。

【問い合わせ】

(一財)消防試験研究センター熊本市支部

熊本市中央区九品寺1丁目11番4号

熊本県教育会館4階

☎096(364)5005



令和2年度採用試験案内

○阿蘇広域行政事務組合職員採用試験

職種	区分	採用予定人数	職務内容	受験資格
一般事務	高等学校卒業程度	4人程度	事務部局・議会事務局に勤務し、一般事務に従事します。	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
消防	高等学校卒業程度	11人程度	消防部局に勤務し、消防業務に従事します。	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
看護師	資格免許職	1人程度	事務部局福祉施設に勤務し、看護業務に従事します。	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、看護師又は准看護師の免許を有する人

※上記試験の合格者は、11月下旬頃に2次試験を実施します。

1. 第1次試験日 10月18日(日)
2. 受付期間 8月24日(月) から9月11日(金) まで (土日祝日を除く)
受付時間 午前8時30分～午後5時
3. お問い合わせ
阿蘇広域行政事務組合事務局総務課人事係 ☎0967(24)5111

教えて!省エネ

省エネのキーワード
3Rについて

3Rはリデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのRの総称です。

3Rの具体例

●リデュース(ごみを出さないようにする)

*マイバックを持って無駄な包装は断る。

*詰め替え容器に入った製品や簡易包装の製品を選ぶ。

*家具・電気製品・自動車等は手入れや修理をしながら、長く大切に使う。

●リユース(繰り返し使う)

*リターナブル(返却再利用が可能な)容器を選び、使い終わった時には回収に出す。

*フリースマーカーやガレージセル等を開催、利用し、

不用品の再利用に努める。

●リサイクル(使ったものを資源として再利用する)

*資源ごみの分別回収に協力する。

*資源ごみの効率的な分別回収を広める。

*リサイクル製品を積極的に利用する。

一番大事なのは、ごみを出さないリデュース

3Rは、環境負荷が小さい順(リデュース、リユース、リサイクルの順)に優先順位が高くなります。

まずはごみの排出を少しでも減らし、使えるものは繰り返し使用しましょう。そして、どうしてもごみになってしまった場合には、きちんと分別して資源として生かしましょう。



食事配達支援サービスをご存知ですか？ 福祉課からお知らせ

『食事配達支援とは』

食事配達支援とは、自身で食事の準備が困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に配食業者が自宅に栄養バランスの摂れたお弁当を届け、食生活の改善、健康の増進を図るものです。

『サービス内容』

○週2回(火・金)夕食をご自宅に配達します。(原則、安否確認の為手渡し)

○利用者負担は1食につき《200円》

※利用期間は原則3か月です。その際に健康状態の確認を行い、食生活の改善、健康の増進が十分に見られた場合は利用終了となります。

『対象者』

町内に住所を有し、自身で食事の調理が困難な方で、以下のいずれかに該当する方

①65歳以上の一人暮らし及び高齢者のみの世帯で要介護認定において『要支援』、

『事業対象者』と認定された方

②心身障がい者のみの世帯又は心身障がい者が属する世帯で町長が必要と認める方

③その他町長が特に必要と認めた方

※詳しくは担当までご相談ください。



お問い合わせ (役場 福祉課)
食事配達支援サービス担当
☎0967-42-1113 (内線 211)

登録後の流れ(行方がわからなくなった場合)

登録したご家族



① まずは警察署
(46-2110)へ連絡



登録した時点で
警察署へ情報
提供

②福祉課
へ連絡

南小国町役場

④告知放送にて情報発信



⑤消防団に捜索の協力要請



③登録情報
の確認



南小国町高齢者等SOSネットワーク事業とは、認知症等の症状により、外出中に行き先がわからなくなる可能性がある高齢者等の情報を事前に登録し、見守りと早期発見を支援する事業です。事業の利用を希望される場合は、福祉課(地域包括支援センター) ☎25・6877)へご相談ください。

南小国町高齢者等SOSネットワーク事業を開始しています。



ひとり親世帯臨時特別給付金のお知らせ

コロナウイルス感染症の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少等により特に大きな困難等が心身等に生じているひとり親世帯の支援を目的とした給付金を支給します。

【基本給付】

・支給対象者

- ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている者。
- ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者で、平成30年の所得が児童扶養手当の所得制限を下回る者。
- ③コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者。

・支給金額

5万円を1回に限り支給。監護等児童が複数いる場合には、2人目以降の児童1人につき3万円を加

算する。

・申請方法

- ①の方は申請不要。②、③の方は申請時点で居住する住所の市区町村への申請が必要。

・申請期限

令和3年2月26日

【追加給付】

・支給対象者

- ①、②の支給対象者のうち、コロナウイルスの影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した者。
- ・支給金額
5万円を1回に限り支給。

・申請方法

申請時点で居住する住所の市区町村へ申請が必要。

・申請期限

令和3年2月26日

■問い合わせ先

福祉課保育児童係
☎(42)1113

児童扶養手当現況届提出はお済ですか？

児童扶養手当は、ひとり親家庭や、父母がいないため父母以外の方が児童を養育する場合などに、児童を養育する家庭の生活の安定と自立を支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

現況届は、手当を受けている人が今後11月以降の手当について引き続き受給資格があることを届け出る大切な届けです。8月1日から8月31日までの間に提出がないときは、今後の手当の支給が差し止められたり受けられなくなります。受給資格者の方には現況届等を送付しておりますので、8月1日現在の状況が必要書類と手当証書を添付して、福祉課に提出してください。

■問い合わせ先

福祉課保育児童係
☎(42)1113

休日在宅医

休日中、もし具合が悪くなったり、けがをしたりした時は、次の医療機関を受診できます。次のことに注意して受診されてください。

- ①予定が変更になることがありますので、受診される前に必ず、医療機関に電話でご確認ください。
- ②当番科目以外のご相談は、直接医療機関にお尋ねください。
- ③受診される場合は、必ず保険証を持参してください。保険証がない場合は、実費診療になります。



	病院名	電話番号	当番科目
8/16(日)~9/13(日)	小国公立病院	☎46-3111	内科・外科・整形外科
8/16(日)	松見内科クリニック	☎22-0260	内科・小児科
8/23(日)	脇胃腸科	☎32-2500	消化器科・胃腸科
8/30(日)	さかなしハートクリニック	☎24-6262	内科・循環器科
9/6(日)	たくもと小児科クリニック	☎34-2202	小児科
9/13(日)	栗林内科医院	☎24-1024	内科・循環器内科・消化器内科(胃腸内科)



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待等の事案が、依然として数多く発生していることから、これらの子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。

■実施期間

令和2年8月28日(金)～9月3日(木)の7日間

■時間

午前8時30分から午後7時

まで

ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

■連絡先

「子どもの人権110番」専用相談電話

☎0120(007)110

■相談担当者

人権擁護委員・法務局職員

■相談内容

いじめ、暴力、虐待、体罰等子どもをめぐる様々な人権問題

■その他

相談内容についての秘密は厳守します。

なお、熊本地方法務局では、本強化週間以外についても月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで、同じ専用相談

電話で相談に応じています。

建設業協会から次亜塩素酸水の寄贈

7月3日、南小国町建設業協会から次亜塩素酸水500mlパック120個が町へ寄贈されました。会長



の井上幸一さんからは「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため役立ててほしい」との事でした。有効に活用させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

7月豪雨災害に伴う災害寄附金について

今回の豪雨災害に対して、次の方から多額のご寄附をいただきました。(7月28日現在で申込書での寄附があった方のみ掲載)

- (順不同)
- ・阿蘇青年会議所シニアクラブ 様
- ・朝日 敏博 様
- ・南小国中学校昭和41年度卒同級会 in 鳥羽 (三重県) 出席者一同 様
- ・児玉 裕子 様
- ・飯山 清志 様
- ・阿蘇郡町村会 様
- ・江藤 英一 様
- ・(有)山河旅館 様
- ・熊本県町村会 様

災害復旧等、有意義に活用させていただきます。ありがとうございます。

社協へのご寄附のお礼

故人の香典返しとして、多額のご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。

- 河津 克博 様 湯田下 (故)忠男 様
- 穴井 房子 様 馬場上 (故)三男 様

(7月29日までの受付分) 皆さまのお志に添いますよう有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

南小国町社会福祉協議会



町民カレンダー

令和2年

8月・9月

★休日・夜間の救急医療は、小国公立病院☎(46)31111で対応しています。
 ★子育て広場☆ら☆ら平日午前9時30分～午後4時30分
 ★人権擁護委員への人権相談は、社会福祉協議会りんどう荘☎(42)1501で予約受付しています。

8/8	土		23	日	
9	日		24	月	
10	月	臨海の日	25	火	
11	火		26	水	
12	水	農業委員会農地パトロール (～21日まで)	27	木	
13	木	消費生活相談日 9:00～16:00 役場	28	金	
14	金		29	土	消費生活相談日 9:00～16:00 役場
15	土	心配ごと・行政相談 10:00～ 地域福祉センターりんどう荘	30	日	
16	日	法律相談 13:30～ 役場 さくら荘カフェ 13:30～ さくら荘 七夕飾り作り	31	月	町県民税 第2期 納期限 国民健康保険税 第3期 納期限
17	月		9/1	火	
18	火		2	水	乳児健診 13:15～ おぐに町民センター
19	水		3	木	消費生活相談日 9:00～16:00 役場 5歳児健診 13:15～ 管理センター
20	木	消費生活相談日 9:00～16:00 役場	4	金	出張年金相談 10:00～15:00 おぐに町民センター ※要予約 熊本東年金事務所 ☎096(367)2503
21	金	無料法律相談 要予約 10:00～12:00 りんどう荘 さくら荘カフェ 13:30～ さくら荘	5	土	
22	土		6	日	

町の人口

(6月30日現在)

世帯数 1,781^{世帯}
(+2)

男 1,876人
(+2)

女 2,086人
(+4)

計 3,962人
(+6)

※()は前月比

※掲載を希望された人のみ掲載
(敬称略)

7/20 北里マツヲ(99)上町1
 7/14 穴井三男(70)馬場上
 7/5 北里梅香(93)黒川
 6/20 河津忠男(90)湯田下

おぐやみ申し上げます

7/9 生佐藤 柳(なまき)くん 落見
 (父)亮(母)恵里菜 高花

はじめまして赤ちゃん

6/23 生 下城 樹希(いつき)くん

戸籍の窓

1.7.8生 松崎 帆望^{ほの}ちゃん



(父)慎二さん 下町2
(母)恭子さん
1歳のお誕生日おめでとう!
笑顔が可愛い帆望ちゃん、
みんなに愛される人に育っ
てね

1.7.17生 木山 陽菜乃^{ひなの}ちゃん



(父)貴文さん 上町2
(母)美咲さん
1歳のお誕生日おめでとう!
みんなに笑顔と癒しを与え
てくれてありがとう!
明るく優しい子に育ってね♡

7月
生まれ
希望者
のみ
掲載
HAPPY BIRTHDAY



1歳になった赤ちゃんを
紹介します。

花きの寄贈をいただきました

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による、イベントの縮小や中止などで、生産された花きの価格が下落しています。この度、JA阿蘇小国郷の花き部会より、飾り花や花の購入促進の取り組みの一環として、町にカーネーションを寄贈していただきました。町としても、花きの需要拡大に向け、取り組みを行ってまいりたいと思います。



(写真中央) JA小国郷花き部会 河津健二さん



行政情報メール配信サービスをご利用ください!

○メール配信サービスに登録することで、町からのお知らせをメールで確認することができるようになります。7月からは、CATV文字放送及び町ホームページの更新情報もお知らせします。下記のメールアドレスまたはQRコードを読み取り、空メールを送ると登録手続きが可能ですので、案内にしたがって登録をお願いします。

■登録専用メールアドレス：bousai@bousai.mogbb.jp

■登録専用QRコード



※登録が上手くいかない時は、お持ちの携帯の販売会社へお問い合わせ下さい。

